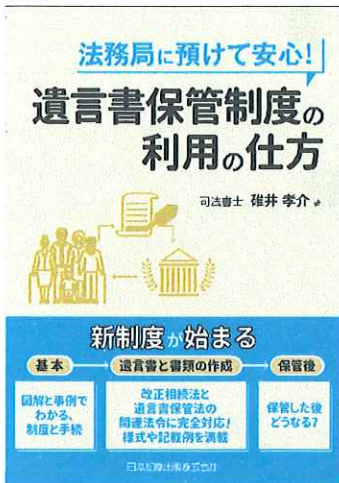


令和2年7月10日新制度スタート！遺言が一気に身近に！
相談対応にも実務にも活用できる便利な一冊！



法務局に預けて安心！ 遺言書保管制度の 利用の仕方

司法書士 碓井孝介 著

2020年7月刊 A5判 132頁 本体1,400円+税 978-4-8178-4659-4 商品番号：40826 略号：遺言保管

新制度の全体像から遺言書の作成、保管申請書類の記入の仕方・添付書類の揃え方、
保管後の活用の仕方までを平易に解説。

第1章 自筆証書遺言書の保管制度の概要

遺言書の方式、主なものは二つ／自筆証書の遺言書が、法務局で保管してもらえることに／法務局で保管された自筆証書の遺言書は、検認不要／法務局で保管された自筆証書の遺言書は「検索」が可能／遺言書の保管制度、利用する前の注意点／遺言書の方式、これからは主なものは3種類に／自筆証書の遺言書保管制度、こんな人におすすめ

第2章 遺言書保管制度、もっと詳しく

遺言書の保管申請は、どこの法務局ですのか／遺言書の保管申請時に提出する書類等／法務局での遺言者の本人確認は厳格／遺言書の保管が断られることも～却下事由／保管申請時に納める手数料について／保管後に交付される「保管証」／遺言書は、「データ」としても管理される／遺言書の保管期間

第3章 遺言書保管制度の利用の仕方～遺言書の作成～

自筆証書の遺言書、その作成の基本／自書によらない「相続財産の目録」／「相続財産の目録」の作り方／自書によらない「相続財産の目録」への署名押印／自筆証書の遺言書作成で、よくある質問／遺言書の記載例 ①相続させる旨の遺言 ②相続人以外への遺贈 ③予備的遺言 ④相続分の指定 ⑤遺言執行者の指定／遺言書作成前に知っておきたい「遺留分」

第4章 遺言書保管制度の利用の仕方～保管の申請～

遺言書の保管申請時の流れ／遺言書はA4サイズで無封のもの／遺言書の保管申請時に用意するもの／遺言書の保管申請書、こう書く／指定する者への通知の申出（申出は任意）／手数料の支払いは収入印紙で／遺言者の住民票を取得／遺言者の戸籍及び戸籍の附票を取得／添付書類の原本選付

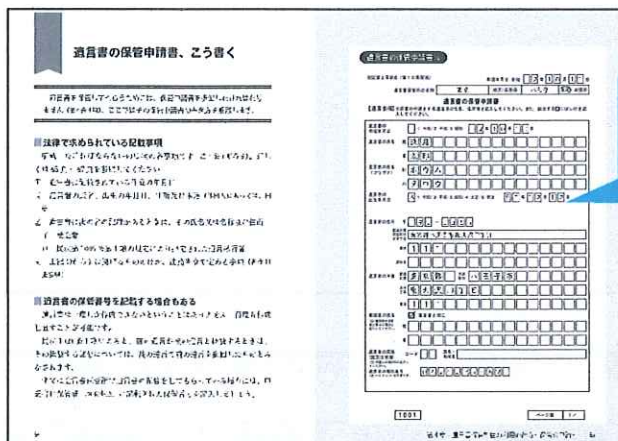
第5章 遺言書保管制度の利用の仕方～保管後の取扱い～

遺言書の保管後にできること／保管申請後、住所等の変更事項は届け出る／遺言者は、保管された遺言書を閲覧できる／遺言書保管の申請撤回／「関係遺言書」保管の有無確認～遺言書保管事実証明書～／「関係遺言書」の内容を確認～遺言書情報証明書～／関係相続人等による関係遺言書の閲覧請求／遺言書保管官による通知／特別の場合は、申請書・撤回書等の閲覧も可能

巻末資料

本制度では受付不可
とされている遺言書
の形式についても
明示！

改正相続法、
遺言書保管法
とその関係法令
に完全対応！



図解・記載例が満載！

各項目が見開きで完結！
新制度が2時間でわかる！

【特別価格・送料無料】FAX注文書

■お申込方法

太枠内に必要事項をご記入の上、下記番号までFAXにてお送りください。

FAX送信先: 日本加除出版(株)営業部

03-3953-2061

■出荷について

ご注文確認後、在庫がある場合は通常4~5営業日でお届けいたします。

■お届け方法

発送方法は郵送または宅配となります。※原則、日付・時間の指定はお受けできません。

■お支払い方法

商品に同封いたします振込用紙をご利用ください。

※振込手数料は弊社が負担いたします。

書名	定価(税込)	特価(税込)	部数
法務局に預けて安心! 遺言書保管制度の利用の仕方 40826 遺言保管	1,540円	1,390円	部

申込日	年 月 日	販促コード	111141 (202011)
フリガナ			
お名前			
ご住所	送付先:(勤務先・自宅) ←どちらかに○をしてください。 〒		
電話番号	FAX番号		

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間: 月~金(祝日除く) 9:00-17:00
TEL: 03-3953-5642 FAX: 03-3953-2061(営業部) www.kajo.co.jp

特別寄与料、配偶者居住権、預貯金の払戻しなど 改正相続法に則した実務が理解できる！

実践調停 遺産分割事件 第2巻 改正相続法を物語で読み解く

片岡 武 (弁護士・元東京家庭裁判所部総括判事)
 細井 仁 (静岡家庭裁判所次席書記官) 著
 飯野治彦 (横浜家庭裁判所次席家庭裁判所調査官)



2020年6月刊 A5判縦組 332頁 本体3200円+税 978-4-8178-4652-5 商品番号:40821 略号:実調遺2

<ストーリー>

みかん農家を営む寺田信太郎が死亡し、仏壇の引き出しから遺言書が発見された。相続財産である農家の土地(畑)を現金化したい長男の真人は遺産分割(一部分割)の申立てをするが、家業を継ぎたい二男の祐人と対立する。

【内容見本】

特別寄与料の額はどのように算定するのですか？

ポイント

● 併合に関する視点
 特別寄与料の額を定めるに当たっては、相続財産の額を考慮しますが、わち、特別の寄与の時期、方法及び程度、相続債務の額、被相続人による人の遺留分、特別寄与者が生前に受けた利益、その他一切の事情も考慮しを定める(民一〇五〇条三項)こととなります。したがって、相続財産の額なくとも、特別寄与料請求事件の管轄裁判所において、相続財産の概要

改正法 Q&A

Q13 併合管理の必要性はありますか？
 申立人の真人さん以外の共同相続人である祐人さんと愛子さんが、遺産は、遺産分割の対象は遺産の全部となります。通常は併合して管理すること八頁参照。
 山崎裁判官は、両事件を併合して調停を進めるといふ方針を伝えました。

配偶者居住権を設定するか否かで代償金は変動するの？

山崎「それでは、特別寄与料請求調停の第一回期日を行います。」

1 当事者の確認

山崎「それでは、特別寄与料請求調停の第一回期日を行います。」

(5) 評議——配偶者居住権の評価
 杉浦「確かに、評価の方法は難しいですよ。」
 山崎「確かに、評価の方法は難しいですよ。」
 石原「はい。双方とも知りたいようですよ。」
 山崎「分かりました。これについては、専門家から直接説明をしていただいた方がよいと思います。」

改正法Q&A、実務論点、ポイント等
 実務で使える設問を物語の随所に入れ、実務家の疑問に答える！

改正相続法下の遺産分割の
 解決手法をストーリーと解説で描く！

具体的な申請書や調停条項準備書面等を随所に掲載！

日本加除出版

【特別価格・送料無料】FAX注文書

■お申込方法

太枠内に必要事項をご記入の上、下記番号までFAXにてお送りください。

FAX送信先：日本加除出版(株)営業部

03-3953-2061

■出荷について

ご注文確認後、在庫がある場合は通常4~5営業日でお届けいたします。

■お届け方法

発送方法は郵送または宅配となります。※原則、日付・時間の指定はお受けできません。

■お支払い方法

商品に同封いたします振込用紙をご利用ください。

※振込手数料は弊社が負担いたします。

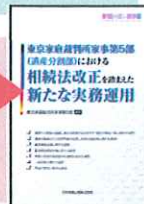
書名	定価(税込)	特価(税込)	部数
実践調停 遺産分割事件 第2巻 40821 実調遺2	3,520円	3,170円	部

申込日	年 月 日	販促コード	111141 (202011)
フリガナ			
お名前			
ご住所	送付先:(勤務先・自宅) ←どちらかに○をしてください。 〒		
電話番号	FAX番号		

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



『第3版 家庭裁判所における遺産分割・遺留分の実務』の編集方針を踏襲し、改正相続法の新しい実務をコンパクトにまとめた **相続法改正に特化した別冊版!**



『東京家庭裁判所家事第5部(遺産分割部)における相続法改正を踏まえた新たな実務運用』で扱われた分野に加えて、新たに遺言・遺留分を含む全分野について解説した **相続法改正の決定版!**

令和
新実務への
道しるべ!

改正相続法と 家庭裁判所の実務

弁護士・元東京家庭裁判所部総括判事 片岡武 / 青森地方・家庭裁判所十和田支部主任書記官 菅野真一 著

2019年10月刊 A5判 328頁 本体3,200円+税 978-4-8178-4587-0 商品番号: 40784 略号: 相家裁

- 第1編では、立法趣旨等について条文とともにコンパクトに概説。
- 第2編では、遺産分割手続について、遺産分割の段階的進行モデルを基に、手続の流れと改正法の要点を関連付けて詳述。また、実務上どうなるかという点について、設例等でわかりやすく解説。
- 第3編では、遺言、特に「特定財産承継遺言」の性質に留意し、遺言による分割方法の枠組みを新たに再構成して解説。また、遺留分については、遺留分制度の設計が変更されたことに伴う解説を新たに書きおろし。

第1編 改正相続法の立法趣旨と概要(要約)

- 第1章 改正相続法の制定経緯
- 第2章 改正法の立法趣旨と概要(要約)

第2編 遺産とその分割に関する改正

- 第1章 相続開始直後の手続
 - 第1章 遺産分割前における預貯金の払戻し制度
 - 第2章 配偶者短期居住権
- 第2章 遺産の分割の手続
 - 第3章 分割する財産の選択(一部分割)
 - 第4章 遺産の分割前に遺産に属する財産を処分した場合の遺産の範囲
 - 第5章 遺産分割前における預貯金の仮分割制度
 - 第6章 配偶者居住権
 - 第7章 持戻し免除の意思表示の推定規定

- 第3章 遺産の分割に関連する手続
 - 第8章 特別寄与料

第3編 遺言と遺留分に関する改正

- 第1章 遺言に関する手続
 - 第9章 自筆証書遺言の方式緩和
 - 第10章 自筆証書遺言に係る遺言書の保管制度の創設
 - 第11章 遺言による分割方法
 - 第12章 遺言の執行
 - 第13章 遺贈義務者の引渡義務
- 第2章 遺留分に関する手続
 - 第14章 遺留分制度の概説
 - 第15章 遺留分侵害額請求権
 - 第16章 遺留分侵害額請求調停

「改正前民法下での実務→改正法の規定→設例」の流れをベースに
制度の意義、条文解釈、争点、視点などを整理!

(3) 譲渡禁止

配偶者居住権は譲渡することができない(民1032条2項)。配偶者居住権は、配偶者が相続開始後も従前の居住環境での生活を継続することを保護するものであるから、第三者に対する配偶者居住権の譲渡を認めることは、制度趣旨と整合しないからである(一問一答123頁)。

設例6-4 配偶者居住権の買取請求

被相続人Aの相続人は、妻Wと子B・Cである。被相続人Aが死亡したが、WはAが所有していた建物に居住を続けている。W・B・Cは、遺産分割協議の中で、Wが建物について終身の配偶者居住権を、Bが建物の所有権を取得する方向で話をまとめたと考えている。しかし、Wは、この先、体調を崩すなどの事情で介護施設に入所するなどして転居する事があることも想定している。

そこで、Wは、Bに配偶者居住権の買い取りを求めたい。Wには買取請求権があるか否か。Wの意向を取り入れるための方策はあるか。



【解説】

WのBに対する一方的な買取請求権はなく、また、Wは、配偶者居住権を譲渡することはできない。したがって、合意により建物所有者Bに建物を買取ってもらうか、建物所有者Bの承諾を得た上で第三者に買受するしかない(部会資料26 2 2頁)

日本加除出版

ツイッターID: @nihonkajo

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 TEL:03-3953-5642 FAX:03-3953-2061 (営業部) www.kajo.co.jp

【特別価格・送料無料】FAX注文書

■お申込方法

太枠内に必要事項をご記入の上、下記番号までFAXにてお送りください。

FAX送信先: 日本加除出版(株)営業部

03-3953-2061

■出荷について

ご注文確認後、在庫がある場合は通常4~5営業日でお届けいたします。

■お届け方法

発送方法は郵送または宅配となります。※原則、日付・時間の指定はお受けできません。

■お支払い方法

商品に同封いたします振込用紙をご利用ください。

※振込手数料は弊社が負担いたします。

書名	定価(税込)	特価(税込)	部数
改正相続法と家庭裁判所の実務 40784 相家裁	3,520円	3,170円	部

申込日	年 月 日	販促コード	111141 (202011)
フリガナ			
お名前			
ご住所	送付先:(勤務先・自宅) ←どちらかに○をしてください。 〒		
電話番号	FAX番号		

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間: 月~金(祝日除く) 9:00-17:00
TEL: 03-3953-5642 FAX: 03-3953-2061(営業部) www.kajo.co.jp